

在留状況確認調査（ご協力のお願い）

令和3年9月17日
在シンガポール日本国大使館

シンガポール在留邦人の皆様へ

本お知らせは、当館に在留届を提出いただいた皆様の在留状況及び記載内容の確認のためにご案内しています。お手数ですが、下記の要領をご確認の上、本調査へのご協力をお願いいたします。

（なお、在留届にメールアドレスを登録されている方には、同様のご案内をメールにてお送りしております。）

記

1. 「在留届」の住所または滞在期間等記載内容に変更の無い方

ご連絡の必要はございません。

但し、在留届に記載の滞在期間が超過している又は滞在期間が未記入の方は2. の手続きをお願いします。

2. 引き続き管轄内にお住まいで「住所・電話番号・滞在期間等」に変更がある方、既に日本に「帰国」されている方、または他の在外公館の管轄区域に「転出」された方

以下のいずれかで手続きをお願いします。

（1）在留届をオンライン（オンライン在留届（ORRネット））から提出された方
オンライン在留届 (<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>) で登録内容の変更をお願いします。

※ログイン用パスワードを忘れた方は、システムのメニュー「パスワードを忘れた方」ボタンからパスワードの再登録をお願いします。

※「帰国日」または「転出日」が不明な場合はおおよその年月日でも結構です。

（2）在留届を書面で提出された方

当館に「在留変更届」または「帰国・転出届」の提出をお願いします。

提出先：zairyuhenko@sn.mofa.go.jp

「在留変更届」のダウンロード（[入力用](#) | [手書き用](#)）

「帰国・転出届」のダウンロード（[入力用](#) | [手書き用](#)）

※「帰国日」または「転出日」が不明な場合はおおよその年月日でも結構です。

在留届の詳細につきましては、外務省ホームページをご覧ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>

3. なお、来年2022年以降、本件在留状況確認調査のメールは在留届に記載の滞在期間を超過した方及び滞在期間未記入の方にのみ送信されます。

また、当館から在留届記載の連絡先に連絡が取れなかった方については、その日から1年後に再度連絡を試みて連絡が取れなかった場合に、当館管轄地域から転出したものとして扱わせていただきます。

（ご連絡先）在シンガポール日本国大使館 領事班 在留届担当

Embassy of Japan in Singapore、Consular Section、

住所：16 Nassim Road、Singapore 258390

ホームページアドレス https://www.sg.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

電話：6235-8855

FAX:6733-5612

メールアドレス：zairyuhenko@sn.mofa.go.jp